

令和4年3月17日（木曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和4年3月17日（木曜日）

出席議員（11名）

1 番	赤 坂 芳 則 君	2 番	平 吹 俊 雄 君
3 番	吉 田 二 郎 君	4 番	山 岸 三 男 君
5 番	柳 田 政 喜 君	6 番	手 島 牧 世 君
7 番	藤 田 洋 一 君	8 番	櫻 井 功 紀 君
9 番	鈴 木 恵 悦 君	10 番	前 原 吉 宏 君
11 番	佐 野 善 弘 君		

欠席議員（2名）

12 番	村 松 秀 雄 君	13 番	鈴 木 宏 通 君
------	-----------	------	-----------

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	相 澤 清 一 君
副 町 長	須 田 政 好 君
総 務 課 長	佐 藤 俊 幸 君
防 災 管 財 課 長	小 野 英 樹 君
建 設 課 長	花 山 智 明 君
建 設 課 課 長 補 佐	伊 藤 雅 典 君

教育委員会部局

教 育 委 員 会 教 育 長	大 友 義 孝 君
教育次長兼教育総務課長兼教育環境整備室長	佐 藤 功 太 郎 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	今 野 正 祐 君
事務局次長兼議事調査係長	齊 藤 美 穂 君

議事日程

令和4年3月17日（木曜日） 午後3時08分 開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 説明及び意見を求める事項

1) 美里町新中学校整備等事業について

第4 そ の 他

第5 閉 会

午後3時08分 開会

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 大変御苦労さまでございます。

ただいまから全員協議会を開きます。

本日、町長からの説明及び意見を求める事項は1件です。

スムーズに全員協議会が進められるよう、よろしくお願いいたします。

本日の全員協議会、鈴木宏通議員及び村松秀雄議員から欠席するとの申出がありました。

ただいまから会議を始めます。

まず最初に、町長から挨拶をお願いいたします。

○町長（相澤清一君） 大変御苦労さまでございます。

今日は全員協議会ということで、議長のお取り計らいにより議会全員協議会を開催していただき、厚く御礼申し上げます。

また、昨日といたしますか、今日朝早くは本当に、震度5強の地震ということで、議会の皆様方にも町に本当に夜中おいでをいただきまして、いろいろと対応、御尽力をいただいたことに感謝を申し上げます。私も、このような地震昨年2月13日にもありましたけれども、震度5強ですから、それくらいの地震なんだろうなというふうな安易な思いでおりましたけれども、今、時間を経過してみると、非常に大きい大変な被害になっております。特に産業振興課の方々に話を聞きますと、やはりイチゴの養液栽培なんかはほとんど水がなくて大変な状況にあると。また、牛も、畜産もなかなか飲ませる水もないということで、非常に今、大崎広域水道の断水が続いておりますので、今後いつそれが直るか分からないというような状況の中、非常に大きな痛手を被っております。また、中卒の舞台ファームに関しましても、プラントが大分傷んでいるということで、何十億の被害ではないかと、そのようなことも懸念をされております。

そういうふうな非常に大きな災害の中でございますけれども、今日は皆様に中学校の問題ということで議会全員協議会を開催していただきました。本当に、我々といたしましても、昨日から寝ずのそのような対応をしているということで、職員の皆様、課長の皆様、そして我々、議会の皆様もそうでしょうけれども、そういうような中での全員協議会で、本当に開催していただきまして感謝を申し上げます。

今、南郷地区断水しておりますけれども、日本水道協会というところを通じまして、山形から、山形市、そして寒河江市、河北町から水道の給水車が来ております。そういうふうなことで、町と、そして自衛隊と、それから山形から頂いておりますので、それで南郷に重点的に水の手配をしたいということで、今、防災管財課、水道事業所を通じて頑張っておりますので、

今後ともぜひ皆様方にも、お会いしましたら頑張れと言っていただければありがたいなど、そのように思うところでございます。

それでは、本日、全員協議会で申し上げますのは、美里町新中学校整備等事業についてでございます。

新中学校の整備につきましては、民間事業者の創意工夫、ノウハウの活用を期待し、P F I手法による事業とすることとし事業者の選定を進めてまいりましたが、昨年12月に大和リース株式会社仙台支店が代表企業となるグループを優先交渉者に選定し、令和4年1月17日に基本協定を締結いたしました。

本日は、同グループの構成企業で設立された宮城美里P F Iパートナーズ株式会社との事業契約締結に向け、新中学校整備事業について御説明申し上げるものでございます。詳細については後ほど建設課長から御説明申し上げます。

議員皆様の御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。本日は大変ありがとうございます。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） それでは、早速、説明及び意見を求める事項に移ります。

1）番目、美里町新中学校整備等事業についてに入ります。

それでは、総務課長より出席の紹介をお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席者のほうを御紹介させていただきます。

ただいま御挨拶申し上げました町長のほかに、今日は、教育委員会教育長の犬友でございます。（「よろしくお願いいたします」の声あり）

それから、建設課長の花山でございます。（「花山です。どうぞよろしくお願いします」の声あり）

建設課課長補佐の伊藤でございます。（「伊藤です。よろしくお願いします」の声あり）

教育委員会教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長の佐藤でございます。（「佐藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

それから、後ほど副町長参りますので、よろしくお願いいたします。

説明につきましては建設課長のほうから申し上げます。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） それでは、説明をお願いいたします。

○建設課長（花山智明君） よろしくお願いいたします。

それで、ちょっと追加資料ございますので、今、伊藤のほうお渡ししますのでよろしく願いいたします。（「座っていいよ」の声あり）座って……（「座っていいですよ、説明しづらい」の声あり）それでは、すみません、着座で説明させていただきます。

本事業の実施につきましては、先ほど町長申したとおり、民間事業者の創意工夫等を活用期待して、PFI手法による事業とすることとして事業者の選定を進めてまいりました。私からは、その契約に至るまでのまず経緯をお話を説明させていただきまして、事業の概要等につきましては伊藤補佐のほうから御説明申し上げます。

契約に至る経過といたしましては、令和3年6月11日に募集要項等の公表を行い、その後、事業説明会、募集要項に関する質問回答等を経て、4グループの参加表明がございました。最終的には3グループより提案書の提出があったところでございます。

優先交渉者の選定につきましては、公平性、競争性、透明性を確保した上で幅広い専門的知見からの意見を参考とするため、学識経験者3名を加えて構成する美里町新中学校整備等事業者評価委員会を設置し、審査を行いました。審査内容としましては、大きく事業全体に関する事項、施設整備に関する事項、維持管理に関する事項、提案事業に関する事項の4点の性能評価の審査をし、提案価格については、募集要項に示しました上限価格と下限額の範囲内か否かを確認し、性能、価格を総合的に評価いたしました。

審査委員会につきましては3回開催しております。1回目は審査基準や審査スケジュールを確認し、2回目は提案書の基礎審査を行い、3回目は参加グループのプレゼンテーションを受け、最終審査を行い、優先交渉者を決定しております。

審査結果としましては、3グループより提案書の提出がございましたが、1グループが基礎審査の結果、要求水準を満たしていなかったことから失格となり、2グループによりプレゼンテーションが行われました。総合評価点算定の結果、前田建設工業株式会社東北支店が代表企業であるグループが10.89点、大和リース株式会社仙台支社が代表企業のグループが13.06点となり、総合評価点が最大となった代表企業が大和リース株式会社仙台支店、構成企業が株式会社関・空間設計、株式会社橋本店、大平ビルサービス株式会社大崎営業所のグループが優先交渉者に選定されております。

審査委員会での評価の概要としましては、選定された大和リース株式会社仙台支社のグループについて、コンパクトな計画ながらも町の整備方針を理解し、次世代の中学校にふさわしく、生徒や教員の利便性や動線など細かいことに配慮されており、省エネ性能や環境配慮も具体的であり、外見のデザイン、地域開放性などを考慮したものが高く評価されております。

その後、同グループと本事業の基本協定書を令和4年1月17日に締結し、1月26日には本事業の実施のみを目的とした構成企業により設立されました特別目的会社、通称S P Cと呼んでおりますけれども、宮城美里P F I パートナース株式会社が設立され、同会社と事業契約を締結するため美里町契約業者指名委員会に諮り、随意契約と決定し、同会社から見積りを徴し、見積額46億4,038万7,332円に消費税及び地方消費税の額を加算した50億9,799万2,881円で同会社と令和4年3月10日に事業仮契約を締結いたしました。

ここで、特別目的会社について補足の説明をさせていただきます。

先ほど申したとおり、本事業は、本事業の実施のみを目的として構成企業により設立した特別目的会社、S P Cと通称呼んでいますけれども、宮城美里P F I パートナース株式会社と契約して進めることとなります。S P Cの設立に関しましては、P F I 法上必須ではございませんが、経営の安定性等などから多くのP F I 事業でS P Cの設立を求めているところでございます。本事業につきましても、募集要項で、選定された事業者は会社法に定める株式会社としてS P Cを設立し、町と事業契約を結ぶことを条件としておりますので、このことに基づき、宮城美里P F I パートナース株式会社が設立されております。

また、募集要項では、構成企業全てが出資者となり、代表企業は最大の出資を行うこととしておりますが、お渡しした追加資料のとおり、出資割合は大和リース株式会社が70%、橋本店が20%、関・空間設計と大平ビルサービスがそれぞれ5%の出資となっております。なお、参加資格要件等については、それぞれの企業が要件を満たしているということで、参加表明時に確認をしているところでございます。

以上、契約に至る説明でございます。

引き続き、伊藤補佐のほうから事業内容等について御説明申し上げます。

○建設課課長補佐（伊藤雅典君） 私のほうから、お渡ししました資料のほう、まず1ページ目なんですけれども、事業契約についてですけれども、先ほど課長が申しましたとおり、仮契約を令和4年3月10日に行っております。契約期間なんですけれども、令和4年4月1日から令和22年3月31日までということで、事業期間が約18年の予定となっております。

事業概要ですけれども、募集要項の項目でいいますと、まず大項目で設計業務、その中には事前調査業務、あと基本設計、実施設計、解体撤去設計業務が含まれます。什器備品等の調査、計画業務がございます。

建設工事業務ですけれども、建設業務で、施設全体としまして建築面積、これが今の、提案面積になっておりますけれども、4,637.73平米となっております。校舎のほうがR C造りの4

階建て一部S造りということで1棟、これは屋内運動場、武道場、給食室、プールが一体となった施設となっております。そのほか、部室、屋外トイレということで1棟計画されております。工事監理業務、完成検査業務、施設引渡し業務などが建設工事業務に含まれます。

解体・撤去工事業務につきましては、既存の校舎、小牛田中学校と不動堂中学校になります。不動堂中学校につきましては、武道場を除く施設の解体撤去業務というふうになっております。

ページをめくっていただきまして、2ページ目です。

維持管理業務になりますが、建物保守管理業務、建築設備保守管理業務、外構施設保守管理業務、清掃及び環境衛生管理業務、保安警備業務が維持管理業務に含まれます。

そのほか提案業務として、地域活性化の検討に関する業務、自主運営業務になっております。

続きまして、3ページ目になります。

3ページ目が、提案いただいている、これは鳥瞰パースの絵となっております。

続きまして、4ページ目が施設の配置図となっております。

5ページ目について、1階、2階の平面図となっております。

6ページ目が3階と4階の平面図となっております。

最後に、7ページ目については、提案いただいている工事の工程表になります。

施設の配置について特徴を申しますと、4ページ目の施設配置図を御覧になっていただきたいと思えます。

敷地の西側に主に校舎棟を建築し、東側には運動場を配置する計画となっております。

なお、調整池については、基本計画どおりの北側の配置となっております。

次に、5ページ目を御覧ください。

まず、1階の西側に職員室、保健室、会議室等を配置している計画となっております。

2階から4階部分の南側については、普通教室、特別支援教室等を配置しております。さらに、真ん中付近にエレベーターがありますけれども、エレベーター付近に特別支援教室を配置する計画となっております。

また、次に、1階の中央部分南側が昇降口となっております。入りますと多目的ホール、その多目的ホールの北側に給食室がございます。特徴といたしましては、多目的ホールから給食室が見える窓を設置しておりますので、調理している状況が見えるというふうな提案となっております。

続きまして、中央の2階部分にですけれども理科室を2室、真ん中付近に図書室、その南側に家庭科室、被服室と調理室の配置をしております。さらに、図書室の前には進路指導室が提

案されております。

続きまして、6 ページの3 階の中央に音楽室が2 室、技術室と美術室が2 室を配置されております。

4 階につきましては普通教室のみ、普通教室と特別教室のみとなっております。

さらに、建物の、またすみません、何回も行ったり来たりあれですけれども、1 階の一番西側には屋内運動場がありまして、その南側に柔剣道場、その柔剣道場の2 階にプールが配置される計画となっております。

このほか、配置の中には、駐輪場が300台ほど設置する計画、駐車場については教員、あと来校者のを含めて142台分の駐車スペースを確保している状況になっております。

続きまして、7 ページになります。

設計の工程表でございます。

正式に契約いただきますと、4 月から本格的に事業が開始されるわけですが、まず基本設計、造成と同時に基本設計が入ります。提案では、基本設計が4.5か月ほど、実施設計が6 か月ほどかかりまして、完了は令和5 年2 月頃になります。その後確認申請を行い、5 月頃には建築許可が下りるというふうな工程になっております。

造成工事につきましては、令和5 年12月頃の終了を予定しております。

建築工事に続きましては、建築許可が下りたものを令和5 年7 月頃に着手し、令和7 年2 月に引渡しの予定となっております。

その後、開校後、解体・撤去工事につきましては令和7 年度中の撤去ということで、提案では令和7 年12月頃まで終了する計画となっております。

そのほか維持管理業務につきましてはですが、これは2 ページ目のちょっと維持管理業務となります。

建築の保守管理業務としましては、建築基準法に基づく定期点検を年1 回と特定建築物の3 年に1 回ほどの点検を行うということになっております。

建築設備の保守点検については、主に空調設備、電気設備、消防設備、あと昇降機の設備の点検を行う予定となっております。

外構施設保守管理業務ですが、外構施設の点検としましては、周りの側溝、門扉、駐輪場や街灯、植栽の管理を主に行う業務となっております。

清掃・環境衛生については、床、窓、便所等の定期清掃と、あと受水槽の定期清掃。あと環境衛生につきましては、教室の照度測定だったり、教室の空気環境の測定などを行う計画とな

っております。

保安警備業務となりますけれども、基本的には機械警備となっておりますが、24時間録画可能な防犯カメラを屋内4台、屋外4台の計8台で警備に当たりまして、生徒の安全を図るというこの計画になっております。

提案業務であります地域活性化業務につきましては、内容につきましては、当然、跡地利用だったり、子育て世代の移住定住環境の検討も提案内容に含まれております。

そのほか自主運營業務といたしまして、スポーツ振興だったり、地域開放施設の活用ということで、地域の皆様も参加できるような運営をしたいという提案となっております、当然、大和リースさんはベガルタ仙台さん、サッカークラブとの連携契約も行っているということで、何らかのそういう機会を提供していただけるんじゃないかと思っております。

以上、大まかですけれども、施設の概要について私のほうから説明を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君）　ただいま説明をいただきました。

それでは、議員の皆様の方から意見あるいは質問等、何かありましたらよろしくお願い申し上げます。ありませんか。赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君）　何点か伺いをいたします。

当初、校舎面積が6,400平米だったんですかね、これ。それで、3階建てということですと進めてこられたと思うんですけども、ただ、4階建てにしたっていうことのその辺のまず理由をお聞かせいただきたいなと。（「1問ずつ」の声あり）3階建てから4階建てにした、変更した理由。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君）　花山課長。

○建設課長（花山智明君）　それではお答えいたします。

要求水準のほうで、校舎は基本的には鉄筋コンクリートの3階建てとするが、これに限らないということで、基本ベースとしては3階ということでは考えてはいたんですが、今回この提案された大和グループさんが、限られた敷地、4ヘクタールという限られた敷地を有効的に使うためにコンパクトな建物にするという考え方がございまして、校舎、その教室の部分4階建てにしたと。4階建てにすることによって、壁の面積とかも減ってきて建築コストも圧縮になるといったようなこともあって、今回4階の提案を受けて、町としてもこの4階建ての提案を受けたということでございます。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君）　赤坂議員。

○1 番（赤坂芳則君） 建築工事費としては、やっぱり面積が多ければ余計かかるっていうことですね。だから1階空けてやればその床面積が、工事面積が少なくなると。だからそこで経費は安く抑えられるというふうな、そういう判断も入っているんですか、そこに。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） お答えします。

延べ床面積的には大きく変わらないと思うんです。いわゆる建築面積を抑えて4階にすることによって、延べ床は同じぐらいになっているっていうことだと思うんです。ただ、壁とか、そういったところはちょっと少なくなるであろうという、ある程度コストが縮減されるということで、あとは、やはり一番は敷地を有効活用したいのでコンパクト化したい、そういうコンセプトの提案であったということでございます。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 赤坂議員。

○1 番（赤坂芳則君） 一番心配したのは、ここの建設予定地が非常に地盤軟弱の地域だ、地帯だということを前々から言われているので、3階より4階にした場合に、その負荷が物すごく大きくなるんじゃないかと思うんです。その辺はどういうふうに考えてこういうふうにされたんですか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） お答えします。

これに関しましては、当然これだけの規模の建物でございますので、くい基礎という形になるかと思います。それに関しては、しっかりとその基礎設計を行って、安定した建物を建てるという提案になっているところでございます。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 赤坂議員。

○1 番（赤坂芳則君） 誰もやっぱりそういう構造物造るときには、絶対大丈夫ですよと、基礎もしっかりやりますよと、それは当然のことだと思うんです。ただ、ここの場所については前々から心配されていたってこともあって、むしろ3階より2階のほうがいいんじゃないかっていうようなこともいろいろささやいている方もいたようなんですけれども、だからその辺がちょっと不安要素は私は残っているんだと思います。

それともう一つ……。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 今の件はよろしいですか。

○1 番（赤坂芳則君） じゃあ補足で何かあれば。（「くい基礎の関係についてですか」の声あり）

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） ちょっと繰り返しになりますが、事業者のほうからの提案としては、追加のボーリング等を事業者側でやって、しっかり再度地盤を確認して、それで適切な基礎設計を行って十分な安定した建物を建てますということになってございますので、その件に関しては、当然我々もしっかり確認いたしますし、安全な構造物を造るということでは考えているところでございます。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） それと、もう一つお伺いしますが、屋外プールが室内、まあ屋外には変わりないんでしょうけれども、武道場の結果的には上に造るというのは、前の計画はあくまでも別ですよ、屋外にプールを造ると。それが今回建物の上にプールを造るという計画みたいなんですが、その辺は大丈夫なんですか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） お答えします。

まず、プールを上に出したというのは、まさにちょっと繰り返しですけども、コンパクトな造り方、プール自体も平面的に造るとスペースを取りますので有効活用という意味でということと、上に上げることによって下からちょっと見えづらいというか、そういった考え方もあるようですし、そういったスペースの有効活用ということで上に上げているということです。

あと、その構造でございますけれども、2階、上階にプールがあるというのは実際いろんな箇所でございますので、それに関しては、しっかりと当然必要な構造で建築しますので、こちらに関しても問題はないかと思っているところでございます。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） このプールの面積は、前のやつからいくと704平方メートルです。それに水を張ったときのこのプールの総重量です。水の総重量どれくらいなんですか。

○建設課長（花山智明君） 水の面積が325平米になっていますので、ちょっと深さが今ちょっと詳しいこと分かんないんですけども、1メートル前後と考えると325立米とか、350立米とか、300トンとかそういうレベルなのかなとは、350から400弱ぐらいの重量ではあるのかなと思います。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） すごい総重量だと思います、水の重さっていうのは。（「想像で言っちゃあねえんだからさ」の声あり）だからそういうことには、一番心配するのは、ゆうべ

の地震もありましたし、東日本大震災の状況もあったんで、そういうときにかなりの負担がかかって、結果的に亀裂が入ったり、あるいは地震だと揺れるわけだから、それがみんな周りにこぼれるというふうないろんなことが心配されるんだけど、その辺も全部考慮して計算の上でっていうことですよ。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） 当然、2階に造るということで、先ほど私申し上げた400トン弱ぐらいの荷重がかかるということです、それに耐え得る構造で造るということになると思います。いろいろなその懸念事項……。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午後3時43分 休憩

午後3時44分 再開

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） その辺を間違いないっていうのは、その建設をする側からすれば当然心配要素は一つもないはずなんです。ですが、それが、例えば、これから建設を進めていくに当たって、今度はこれが必要ですか、あれが必要ですかっていうことで予算の増額を求められたりっていうことが心配ないのかどうかです。一応18年間の管理、最終までの予算で50億っていうことで、この金額については最後まで変わりませんと、この間の分科会の中でも建設課長さんからそういう話もあったようなんですが、その辺も再度確認させてください。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） お答えします。

今回提案いただいているこの設計内容は、当然今提案していただいているその50億の中でできるという提案でございますので、基本的には今お示ししているその図面の学校建設するのは、その提案金額の中で収まってくると。ただ、今後契約後、基本設計、実施設計等を行います。その中で、当然いろんな使い勝手であったりとか、いろんなことを調整しながら細かな詳細設計をしていきます。その中で町の要望もいろんなことが出てきたり、その中で、もしコスト的にこの中で収まらないということになれば、それは増額になる可能性はあると思うんですが、我々もやみくもに増額しようとは思っておりませんので、基本的にはこの枠の中でやっていきたいなと。ただ、いろんな要因で増額になる、逆に減額になる場合もそれはあるのかもしれないんですが、それは今後1年間をかけて実施設計をした結果、そういった変更も可能性として

はあるということでございます。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） 一応、現段階は仮契約だからやむを得ないというふうに捉えれば捉えられないわけでもないんだけど、最初だから54億と言ったやつが50億まで圧縮できましたよと、そういうことで、それはいいことだなというふうに思っているわけなんで、だけれども、そのときには、前の最初の学校建設の教育委員会が出されたときは三十何億っていう話だ。それが何年もしないうちに最終的には55億8,000万までなっていると。だから、あのときはこれが入っていませんでした、これも入っていませんでした、そういうやり方だと、またどんどん増えてくる可能性もあるんです。だから、その辺はきちんと念を押して徹底していく考えでないと。だって、現時点でこれから設計立てるんでしょう。だとすれば、考えられること全て今のうちに盛り込んだらいいんじゃないですか。これにどれだけ入っているかはちょっと私分かんないけれども、具体的には。その辺です。町長の考えがあれば。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 町長。

○町長（相澤清一君） 今ここまで来たのは、いろんな観点から要求水準書に通じて、そしてこのような学校を造りたいということで50億という、約51億ですか、その金額になりました。当然これからいろんな方々のお話も聞きながら、また議員さんからもいろんな建設的な御提言もあるかと思います。そういうふうなときに、この金額だから、これから絶対1円たりとも多くは出さないとか、これは駄目だというふうな私たちは考えは持っておりません。当然未来に向けたすばらしい中学校を造るんですから、いろんな観点から、いろんな角度から検討をしながらしっかりとつくり上げていくのが正しいものだと思っております。しかしながら、やはり財政規律をしっかりと我々も意識をしながら、今後この中学校がすばらしいものにつながるように我々はしっかりと考えていかなければいけないと思いますので、このまま1円たりとも上げられないとか、そういうふうな思いではございません。とって、決して上天井で、天井がないというふうな話ではございませんので、その辺は社会的な全般的なことを考えていただければ十分理解はできていただけるのかなと思っておりますので、この線に沿ってしっかりとした中学校を造っていきたいなと、そのように思っておりますので、議員の皆様にも、これからいろんな御提言などありましたらばお願いをしたいなと、私はそのように思っております。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 赤坂議員、ちょっと……。

○1番（赤坂芳則君） 私ばりしゃべるわけにいかねえから。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） あと一点。

○1番（赤坂芳則君） 委員長、もう一点。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） 立派な学校っていうのは、校舎が立派であれば立派な学校っていうんだか、それとも、いろんな全てのことを、教育全般に関わるものがどこの地域にも負けないくらい、そういう、要は、だから学校が立派だからいいんじゃないと思うんです。だからそういう点では、やっぱり今ある学校だって、やっぱりいろんな努力をすればすばらしい学校っていう評価になるんです。だから、これはこの青写真を見る限りは、本当にすばらしい立派な学校だって、外見は。だけれども、要は、これに、だから、これには入っていなかったからあれを足す、これを足すっていう、必要であればそれはやむを得ないです。1円たりとも増やすなど言っていることではないので、その辺をきちんと、今これから基本設計、具体的な設計入るんでしょうから、それを本気になってきちんと、だって役場の建設課だもの、それ、ベテランのいろんなこと、建設業務関わっている人いるでしょう。そういうことが分かると思うんです。いろんなコンサルさんさ丸投げでなくて、丸投げって言ったら失礼かもしれないけれども、やっぱり役場の職員の中にはそういう優秀な方々もいると思うので、きちんとその辺を、あんまりぶれないような中で進めてほしいなと思います。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） そのほかに。吉田二郎議員。

○3番（吉田二郎君） ちょっと数点お聞きしますけれども、建設工事のほうです。これ見て、校舎、RC造と読んでいいのかな、ちょっと分かんない、4階建て一部S造と書いてありますけれども、「何ページだ」の声あり）ごめん、1ページのところの建設工事業務の中の、「1ページですね」の声あり）RC構造とS、なりますよね。これ、Sは鉄骨構造のことだと思えますけれども、この一部鉄骨っていうの、どこが該当するものなのか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） お答えします。

今、議員おっしゃったとおり、RC造は鉄筋コンクリート造ということで、S造は鉄骨造ということでございます。校舎に関しましては鉄筋コンクリートです。アリーナ、いわゆる体育館棟に関しては鉄骨造になるということでの提案であります。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 吉田議員。

○3番（吉田二郎君） アリーナが鉄骨の建設ということでよろしいですね。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） そうです。アリーナ、体育館の部分が鉄骨造。すみません、あと武

道場です。その体育館と一体化になっていますアリーナ、体育館とその武道場の部分が鉄骨造ということでございます。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 吉田議員。

○3番（吉田二郎君） この鉄骨でも重量鉄骨とか軽量鉄骨というような言葉もあるんだけど、そこまではまだ具体的には出ていないですか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） 今、議員おっしゃったとおり、普通の鉄骨と軽量鉄骨ってございすけれども、今ちょっと我々の資料というか、中では、そのどの部分がちょっと軽量になるかっていうのは、そこまで、申し訳ないです、今分からないもんですから、それはこれから基本設計等進めていきますので、その中でしっかりはっきりしてくるのかなと思っております。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 吉田議員。

○3番（吉田二郎君） あと、前の議員さんも話しましたがけれども、本当に地盤が一番本当に心配なことがあるわけです。3階から4階になったって、私も本当に4階になればそれだけの重みかかって地盤が大丈夫かなと思ったんですけども、業者さんの計算でそれはこれからお任せしなくちゃならないと。

もう一度確認ですけれども、プールです。一般的に私も図面見て、プールどこなのかなと探してみただけでも見当たりません。この6ページの3階のところに図面では出ていたんですけれども、これで間違いないですか。（「鳥瞰図、1ページ、1ページ」「2枚目だ」「最初のほうで」「1ページ、ああ3ページだ、3ページ」「6ページさプールって書いてあるから」の声あり）いや、この図面見たんですけれども。（「図面で6ページにプールって書いてあるから」の声あり）これは違うの。（「いいの、いいの、いいの」「プール、ここ」「下さ書いてあったんだっちゃ」の声あり）

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） ちょっと分かりやすいのは、3ページのパースを見ていただくと、今お話しした体育館、図面でいうと左側というか、体育館があって、その手前に青くなっているところがプールなので、いわゆる武道場の上がプールになるという御提案になっているものです。高さ的には、武道場は1階建てなんですけれども屋根が高いので、校舎と比べると2階の屋根と同じような高さになるというような絵になっているかと思います。（「3階は天井だけだってことだな」の声あり）

○3番（吉田二郎君） それじゃあ、私のこの図面見る。確かに分かりました、説明では。ただ、

6 ページ見ると 3 階平面図と書いてあって、そこの左側にプールって書いてあったから、あれ、どこさ入ってくるのかなと思ったんです。いいです、分かりました。

コース的には、最初の計画どおり 6 コースのプールの大きさっていうか、それでよろしいですね。（「25メートルね。」の声あり）

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） 6 コースのプールでございます。（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 柳田議員。

○5 番（柳田政喜君） まず最初に、1 点目として、給食の提供可っていうことでセレクト給食・バイキングっていうふうに書いてあるんですけども、多目的ホールと連携しているんです。こちらはどういう提案なのか教えてもらってよろしいですか。（「何ページ」「5 ページ」の声あり）

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） ちょっとこのコメント入っているのは、通常この給食棟は当然この生徒等に出す給食です。これが多目的ホール側に矢印ついているんですけども、何かイベントがあったときとか、あとは、災害でここを避難所としても当然使うというようなことになりますので、そのときに避難所で使うのがアリーナであったり、多目的ホールのほうに対して、給食というか、こういうことが提供できる動線になっているっていうところで御理解いただきたいと思います。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 柳田議員。

○5 番（柳田政喜君） ありがとうございます。

それじゃあ、あともう一点、先ほど説明ありました業務の中で、保安警備業務なんですけれども、機械的な業務っていうことで保安警備ってことなんですけれども、内外 4 台ずつの 8 台っていうの、ちょっと最近のこういう校舎関係、いろいろトラブルとかある中での 4 台ずつっていうの、ちょっと機械的にも弱いんじゃないかなって思うんですけども、特に在駐しないでやるのであればちょっと弱いかなと思ったんです。その辺どのような提案なのか教えてもらっていいですか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） すみません。うちの要求水準書では、防犯カメラの設置ということで、適切な間隔で防犯カメラの設置ということで要求水準しているんですけども、今回提案

としましては、外部のネットワークカメラが4機、室内のドームカメラのネットワークカメラが4機ということで、合計8台の提案をいただいているということで、今これで十分なのかというお話ではありますが、その校舎の、通常生徒が活動する校舎の範囲に関しましては網羅して、映る範囲である設置になっているものと思っております。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） 正直、これ程度の保安ですと、施設管理になるレベルであって、基本的に生徒の安全守るための保安じゃないってことでよろしいですか。いや、要求書自体が適切で終わっているっていうことですよね。だから業者としても恐らくどっちと判断取れなかったと思うんです。私たち言っているのは、保安警備イコール子供たちの安全も含めた保安なのかなと思っていたものですから、これだと正直言って施設管理だけですよ。お休みの日だったら夜間に人が入ってこないように監視するくらいのレベルっていう意味合いにしか取れないんです。特に、鳥瞰図のほうを見させてもらったときに、まだ細かいところまで設定していないからかなと思ったんですけれども、校門もない。外部からの侵入者にする対策もまだない。これ最初の提案だからかなと思っていたところなんですけれども、この機械、保安警備の中で機械のみっていう時点でちょっと引っかけたもんですからお聞きしました。今のところまだ、それはじゃあこれからだっていうことでよろしいですか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） セキュリティーに関しては、今私申したとおり、このエリアのセキュリティということで提案をいただいております。

それで、今、議員おっしゃったとおり、いろんなところでもし不足が生じる、これからいろんな、例えば、先生とかと意見を聞きながらということになると思いますので、その場合は事業者と相談しながら、もっと配置を増やすのかどうか、その辺は検討が必要であれば考えていくところであるのかなとは思っております。（「分かりました」の声あり）

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。山岸議員。

○4番（山岸三男君） 山岸です。何点かお尋ねします。

まず最初に、この鳥瞰パス見ると、教室の屋根にソーラーが設置されているように見えるんですけれども、あそこはソーラーでよろしいんですよね。計画にはこのソーラーは入っているっていうことでよろしいんですか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） お答えします。

ちょっと見づらいんですけども、パースの校舎のほうの上に、南向きにやっているのも、北側から向いているのでちょっと見えづらいんですけども、屋上にソーラーパネルを上げています。これは要求水準のほうでも太陽光というのを上げていますので。

○4番（山岸三男君） 要するに、計画予定どおりということで受け止めてよろしいですね。

それから、今現在、美里の小中学校には全部、何年か前にエアコンは全部設置されていますけれども、今度の新しいこの中学校には、今度2つの中学校を解体することになりますけれども、エアコンはどのように、新規に設置するものなのか、今ある不動堂、小牛田中学校のエアコンを、いわゆる再利用するものなのか、その辺はどのように計画されているのか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） 空調に関しましては、新規に必要な諸室に設置するという事になっております。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 山岸議員。

○4番（山岸三男君） 新規に。当時何十億かかっているんですよね、あの小中学校に全部入れたときに。あれはみんなほとんど国からの補助金でやったんですけども。そうしますと、解体するときにそのエアコンはどのように対応されるっていうか、処分するものなのか、どうなんでしょう。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 佐藤課長。

○教育次長兼教育総務課長（佐藤功太郎君） エアコンにつきましては、使える状況ということを確認すれば、小学校も全部つけているわけではないんです。特別教室等々つけていない部分もございますので、そちらのほうで活用していくというふうに考えているところでございます。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 山岸議員。

○4番（山岸三男君） 今設置されていないのは特別教室とかって、本当に数少ない教室だけがまだ設置されていないんですよね。でも相当の数余るんじゃないかと私思うんですけども、それ以外の今の、設置されないところをそれ利用するんだけど、それ以外に余っているエアコン設備はどのように考えているんですか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 佐藤課長。

○教育次長兼教育総務課長（佐藤功太郎君） まず、今ちょっと正確な数値ちょっと分からないのですが、最大限小学校のほうで活用していきたいというところと、あとはそのほかの公共施設、当然古くなっているところもございますので、そういうもので活用していければというふうに考えているところでございます。（「分かりました。以上です」の声あり）

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） 何点かちょっとお聞きしたいんですけれども、7ページです。工程表ございますが、上段のほうなんですけれども、この場所はやはり地盤よくないと聞いておりますけれども、校舎側盛土完了、それから校舎側プレロード完了となっていますけれども、この校舎側については盛土、プレロードをやると。校庭についてはどういう考えでいるのでしょうか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） お答えします。

同じく、校庭のほうもプレロードは行います。この工程、どうしても校舎のほうから最初に盛って、プレロードを落ち着かせて転用するとか、そういった細かい工程に関してはこれから実際に打合せにはなるんですけれども、いずれここで工程に書いている令和5年から建築工事に入りたいので、先に校舎側のプレロードをやって、その後にまた同じく校庭側も行うということになっております。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） その地盤対策というのはプレロード工法一つというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） お答えします。

基本は、その沈下に対してはプレロードだけです。ただ、今回の盛土の必要な盛土高さを盛りますと、その荷重に対して地震時で不安定になるということで、今回その敷地全体の四方を壁状にコンクリートの改良を行います。それで安定を保つということで、それは物質の安定を保つということで、沈下に関してはプレロードのみということです。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） 要するに、計画高よりも高く最初は盛るといふことの工法だと思うんですけれども、隣の田んぼ、隣地への影響、盛ったことによって隣の田んぼが隆起するとか、その辺の検討はなさったのでしょうか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） お答えします。

ちょっと繰り返しになりますけれども、結果的にその盛土をして、地震時で通常より荷重が揺すられると隣の敷地とかに影響が出る可能性があるので、今回の敷地のへりをコンクリート対応、いわゆるコンクリートの壁を地中に造って、その影響が出ないようにするというこ

にしております。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） 分かりました。最終的な計画高、前の町道ございますけれども、何号線ですか、あれと比べてどれくらいの高さになるか教えていただきたいと思います。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） 今回の建設地の向かいにある老人ホーム等あるんですが、あの地盤プラス10センチを計画高としております。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） 結構高いというふうに理解しました。

それから、調整池についてちょっとお伺いしたいんですけれども、これやはり法的なもので調整池を設けるということだと思えるんですけれども、最近、調整池をただ調整池だけでなく、多目的に利用している調整池もあるんです。例えば、サッカー場とか、バスケットの練習場とか、テニスコートとか、その辺の検討はなさったんでしょうか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） お答えします。

まず、町としてこの開発許可取るときは、この面積に対して調整池のための量というのが決まっておりますので、そのための量でこの図面とほぼ同じような形状で県と協議をしております。それで、今、議員おっしゃった多目的に使う、今は確かに地下式であったりとか、グラウンド併用というのがあるんですけれども、こちらの大和リースグループの提案としましては、そういった提案ではなくて、こういった調整池を設けて造るという提案になっております。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） 今後変更するとかという、そういうことはないんでしょうか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） 議員おっしゃるとおり、我々も非常に面積的に（「もったいない」の声あり）有効に使いたいという気持ちはございまして、これに関しては、費用の面も当然ございますので、その辺を事業者と協議しながら、できれば地下方式に変えられないかというのは、今後実施設計をしながら協議をしていきたいなと思っているところでございます。（「もう一点だけ」の声あり）

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） 必修科目に今武道のほかにダンスっていうのも言われているんですけれ

ども、それについて、何ていうの、スペースっていうのはどこだっていうふうに。（「多目的ホール」の声あり）必修科目に今なってきているんです。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 佐藤課長。

○教育次長兼教育総務課長（佐藤功太郎君） ダンスにつきましては、体育館のアリーナのほうを想定してございます。（「アリーナ」の声あり）はい。（「了解しました。以上です」の声あり）

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。前原議員。

○10番（前原吉宏君） 私からは、3ページの鳥瞰図と4ページの平面図見ていただくと、町道小牛田南郷線、それと先ほど言っていた敷地の高さが、老人ホームの高さプラス20センチぐらいの高さになりますということを聞きました。それで、町道小牛田南郷線というのが、朝の交通量、御存じだと思いますけれども、結構な車両が駅東から出て行って、下手すると右折左折がなかなか難しいような時間帯もあると思われます。その時間帯に通学する子供たちも結構いるのかなと想像されます。駐輪場は4ページに300台ほどありますけれども、これ全部使うわけじゃないと思いますけれども、ただ、この駐輪場に向かって横断歩道、その道路をまたいでいくような形になると思うんですから、もし可能ならば、その2メートルも老人ホームと同じ高さになるのであれば、この町道をまたぐようなスロープ型の歩道橋というか、自転車もそのまま通っていけるような坂道の歩道橋みたいなものもどうかと私思ったんです。提案として、私からの提案です。以上です。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 提案だけね。そのほかにございませんか。手島議員。

○6番（手島牧世君） 何点かお伺いいたします。まず、回答は簡単で構いませんのでお願いします。

まず初めに、特定事業の選定に関して、今日の追加資料のほうなんですけれども、すみません、ホームページのほうは見ていたんですけれども、今日ちょっと持ってこなかったのが、基礎点が500のプラスでたしか800が第一優先、800点台だったような。そして、第二優先が600点台だったような記憶があるんですけれども、要は、そこの決定的な差異というかに至ったのはどこなのか教えていただければと思います。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 佐藤課長。

○教育次長兼教育総務課長（佐藤功太郎君） 私も事務局として評価委員会に参加してございましたので、私のほうから説明させていただきたいと思います。

まず、建築の専門の委員、外部の委員でございますけれども、その方が専門なので、ある程

度その方にいろいろとアドバイスをいただきながらみんなで評価していったというところなのですが、やはり学校の造り自体が、低かったほうは、旧来の箱型の学校で廊下の脇に教室があって、特別教室があつてみたいな従来型の学校の内容だったというところが1つで、こちらにつきましては、ある程度次世代型というか、例えば、図書館を中心に特別教室を配置して、学際的な学びをしていきましょう。今、高校のほうでそういうような学びを推奨して、今後小中学校でもSTEAM教育という形で言っているのですが、そういういろんな複合的な学びをやっていくとか、そういう建物の造りがある程度次世代の教育を意識した内容になっているというところが高く評価されたというふうに考えてございます。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） では次に、今日の資料の1ページ目です。

仮契約年月日、3月10日ということだったんですけれども、前回の全協で頂いているところでは、仮契約の事業スケジュールに関しては4年2月というところになっています。そういった意味で、スケジュールの遅れとか、そういったところに関して管理、どういった理由から遅れてきたのかお願いいたします。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） お答えします。

前お示しした工程は、3月会議の多分当初の議案に上げられるような工程で聞いております。しかしながら、いろんな要因で、評価のプレゼンとか、その段階から若干2週間程度の遅れがずっと出ておりまして、今回3月10日ということで当初の議案にちょっと間に合わなくて追加というような形になったんですけれども、総体的に2週間ぐらいちょっと遅れたということなんです。その理由については、様々な我々のいろんなチェックとかに時間がかかったりとか、あとは事業者のほうで、例えば、SPCの組成とか、そういったところで、我々が思っているよりも若干時間がかかったのかなというところでございます。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） スケジュール管理のほうなんですけれども、要は、町のほうのチェックに時間がかかったというところはある程度なんですけれども、プレゼンのところでの時間かかっているというか、その要因っていうところは、こちらのほうで指定しているところに入ってもらい形ではないんですか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） すみません、私ちょっと言い方が悪かったです。当初プレゼンテー

ションする日程自体がちょっと2週間くらいちょっとずれ込んでまして、それがいろいろ我々のチェックだったり、いろんな事務手続で遅れたことによって、プレゼン自体が当初予定していたよりもずれ込んだので、契約も同じようにちょっとずれ込んでしまったというところでございます。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） 先ほど皆さんいろいろな中でお話しされているので重複するかもしれませんが、3階にプールを造るというところからお聞きしたいと思います。

まず、こちらのほう（「2階、3階にまたがっている」「3階の図が」の声あり）6ページの3階平面図のところにプールの図面あるんですけども、こちらのほうなんですけど、まず初めに、町や田園の風景が見渡せるっていう、すごく見渡しのいいプールを考えられているのかなと思いますけれども、反面、普通というのは、プールっていうのは目隠し、外部からとか、あとはいろいろな防犯上考えられているところなので、どういった構想でこういったことになったのかお伺いします。（「さっき言った」「見えないように」の声あり）下からは見えませんが、ほかからは見えるというところで、例えば、女子中学生がこの状態で入るのになっていうのがすごく不安です。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） お答えします。

プールに関しましては、基本的に上に上げたというのは、先ほどもお話ししたとおり、敷地を有効活用したいとか、そういった面で今回事業者が上に上げてきたということで理解はしております。今、手島議員おっしゃった視線が上だから見えるというようなお話ですけども、逆に、上なので近くからは見えないという効果もあるという提案にはなっております。近くから上がちょっと見づらいという、周囲からの視線がある程度制御されるというのもあります。あと当然、これから実施設計していきますので、その辺に関しては、例えば、一定程度の目隠しが必要になるのかどうか、その辺は利用される学校とか、その辺は協議をしながらどういった形がいいのかというふうに協議をして進めるものと考えております。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） 総体で、プールとして私はこの形というか、もちろん設置としても私は反対しているところなので、一括でどのところとっていか言わせていただきます。

まず、洗体槽に関して、こちらのほう多分平成30年くらいにもう廃止の方向に入っているようなところなので、今シャワーで有効性っていうところを確認してもらおうと、そういったプー

ルに入るっていう流れというところ。

それから、先ほど平米数でお話はいただいているんですが、1メートル程度というんですけれども、中学生の体格及び、これを授業で使う、または中体連のための練習で使うというのであれば、しっかりと水泳のレーンの考えとか、水深っていうのがなければ、すごく基準があります。また、飛び込みに関してとか、背泳ぎ関係、そういったターンバーとか、そういったものを考えるに当たっても、新しく造るのに、何でしょう、今の競技に合わないものを持ってくるのでは意味がないのかなと思っています。

また、あとシャワーのところと更衣室なんですけれども、まずこちらのほう、更衣室だけは大きさに何名が入れる状態を考えているのかお伺いします。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） 更衣室でございますけれども、面積が男用、女用同じで16.8平米ということで提案されております。何名というのは、申し訳ありません、普通に考えると、授業する1クラスというか、それが入れる程度の大きさであるものと考えております。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） では、体育で水泳の授業するには十分だというような形になっているんですね。教室で着替えて移動するっていうことはないという考えでいいですね。

○教育次長兼教育総務課長（佐藤功太郎君） 基本的にはここで着替えるというような考え方でございます。

あと、これはたたき台というか、業者の提案というところでございますが、今後基本設計、実施設計と入っていく中で、教室の内容につきましてもですけれども、学校での使い勝手、そういう部分を十分聞き取りながら、提案の中でも学校の使い勝手に配慮すると、学校の意見を聞いていくということで提案書にも書いてございますので、いろいろとちょっと実情にそぐわないとか、疑問に思うところにつきましては、いろいろアドバイスをいただきながら、こちらもししっかりと事業者と対話しながらいいものにしていければというふうに考えてございます。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） プールに関しては、やはり今、夏場に、大体外でプールっていうふうになると夏場ですね。そのときに40度近いところで今できないというところで、ほかの学校等は民間に行ったりとか、いろいろな形を取っています。そういった意味でも、必要性というところと、あとは美里町にプールがあるっていうところで、今も不動堂中学校、南郷中学校及び教育財産の一つとしてスイミングセンター活用しています。そういったのも合わせながら、や

はり町全体のことを考えながら活用していただけるようなものではないといけないかな。

そして、中途半端に中学生が競泳とか、中体連に出られないような、また飛び込みとか、授業とか、そういったところでの水深の確保っていうところなければ、先ほど重さの話がありましたけれども、1メートルでは非常に浅いプールです。ですので、そういったところをきちんと考えられていないと、造っても意味のないものになるんじゃないかなと思いますので、しっかりと検討していただきたいと思います。

次に、屋外運動場の中に、以前防災倉庫を確保するという話を聞いています。要求水準の中に指定避難場所となることを予定しているというのが以前の中の資料にあります。そういったところで、ただ、その辺が見当たらなかったなので教えていただきたいと思います。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） アリーナ、体育館の図面でいうと上のほうに、更衣室、男、女と器具室って、その間に防災用の倉庫というところで、ちょっと字が小さくて見づらいんですけど、一応防災用の倉庫そこに設ける提案となっているところです。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） 私、もう少し大きいのを想像していたので気づきませんでした。こちらのほうは備蓄関係とかも合わせながらという形なのでしょうか。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） 備蓄も含めてというふうに考えられますけれども、これに関しても、いろいろ使い勝手等ありますので、今後協議等が必要であれば検討してまいりたいと思います。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） あと4ページの配置平面図の中でお伺いします。

先ほど同僚議員も質問されましたセキュリティーの面なんですけれども、防犯カメラという話があったんですけども、校舎側というところからいくと、何て言ったらいいでしょう、この場所、調整池の向こう側のところに階段のあるところありますよね。そちらのところからの点線のところがたしかランニングコースとかというような表記をされているかと思います。非常に広い範囲で生徒を、何でしょう、安心安全を守るというところでは、敷地が広いというところで不安があるのですが、校舎周辺のほうは防犯カメラという話でした。その周辺に関してはどのような対応を考えられているのかお願いします。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） お答えします。

基本的には、外周はフェンスを回すという要求になっておりますので、当然フェンスを回していくようになると思います。それで階段あるところはそこに扉がつくのか、その辺に関しては、今後実施設計の中でそういった防犯も含めて検討して、よい方向で施工したいというところでございます。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） では、不用意に知らない人が入れるようなことはないような形は取られているということ。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 花山課長。

○建設課長（花山智明君） 基本的には、不用意に入れないような考え方になるかとは思いますが、当然全部を完全にクローズするのかなとか、その辺も今後の協議だと思うんですけども、外周にフェンスを回して、一定程度の防犯というのは確立していくということになると思います。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） では、次に、正門のところですか。歩行者の誘導のラインがあるんですけども、こちらはセキュリティーとはまた違うんですけども、歩行者は真ん中を歩いていくような形で、少し段差があるのかなとかこの図面からいくと考えられて、また植栽があるのかなとか。そういったところでの防犯というところできれいなんですけれども、きちんと陰にならないかどうか。また、例えば、車椅子で来た場合にどういった形で入るのかなというところが分からなかったのをお願いします。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 佐藤課長。

○教育次長兼教育総務課長（佐藤功太郎君） 1つは、段差というか階段があるということで、ちょっと小さくて分かりづらいのですが、右側のほうにS字にこうなっておりますけれども、スロープをこのような形で設置して正門に入るというような形でございます。

○6番（手島牧世君） 桜の木を、何かこう回って歩くような。（「はい」の声あり）では、普通にスロープがあるということなんですね。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 地震の関係で、新たな会議が入るということでございますので、40分前で終わらせたいと思いますので、その辺御協力お願いしたいと思います。それで聞けない場合は、一般質問でやるようにお願いしたいと思います。

○6番（手島牧世君） はい。じゃあ、これはお願いです。

実際にこの校舎や学校を使う生徒の立場に立っていただいて、また、一番はいろいろなプー

ルとか、いろんな配慮をされていると考えられていますが、生徒目線での対応というところでは、私は水泳嫌いをつくっていただきたくないで、例えば、こういった状態だったら入るの
かなって考えたときに、私は絶対入りたくないって思っています。それぐらいちょっと水質の
問題だったり、水の波だったり、風だったり、それが、例えば、競泳やろうという子にはタイ
ムに関わってくるので、そういった意味で、中体連で、例えば、部活動やりたいとか言ったと
きも普通に使えない、体育でもそれなりにタイム、記録としては評価されないようなタイムを
取るような現状をつくってしまうのでは意味がないかと思しますので、いっぱい検討して
いただきたいと思います。以上です。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） そのほかございませんね。（「なし」の声あり）それ
では、説明についてはこれで終了したいと思います。

その他……ちょっとその前に、局長。

○事務局長（今野正祐君） 今、新たに町のほうから情報提供があるということで、説明員が今
ちょっと参りますので。（「いいですか」の声あり）はい。

○町長（相澤清一君） 先ほどお話しするのをちょっと忘れていましたので、今ここでお話をさ
せていただきます。

大崎広域水道は、南郷地域が全て水道をカバーしておりますけれども、ただ、旧小牛田地区
も大崎広域水道から受水をしております。そうした中で、大崎広域水道から水が来ないとい
うことで、非常に小牛田地区の貯水池、その貯水池もずっと水の量が減ってきて断水をしな
ければならないというところに陥っております。それで、これから多分、今、副町長がいろ
いろとお話ししますが、全町断水という形を取らなければならないということで、議会の皆
様に説明をしたいなということで、大変忙しいですけれども時間をいただきたいと思っ
ております。防災管財課長か副町長からお話がございましたので、お耳を貸していただ
きたいと思います。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 管財課長。

○防災管財課長（小野英樹君） お忙しい中お時間をいただいてありがとうございます。

昨日から議員さん方には活動いただきまして感謝を申し上げます。

現在、町の大きな被害は、けがされた人が1名、あと物的なものは今後罹災等で明らか
になってくると思います。公共施設は一部損壊が見られる中で、ちょっと明るくなって
きて、やはり応急復旧だけでは済まないような公共施設もあるのかなというところ
にはなっています。

そういった中で、南郷地域でまず停電が多い中で断水もすると。広水のほうの、要は、本管

から水が来ないという状況で、柿ノ木平からの水が供給されないということで、今日ずっと給水作業のほうをさせていただいて住民の皆さんの御理解を求めてきたところですが、4時に無線放送しましたとおり、小牛田地域でも貯水量が十分じゃなくなってきた、断水を今しているような状況でございます。

それで、南郷地域につきましては、まず5時まで各セーフティータワーの場所で給水作業しながら、夜間帰られる方、日中いらっしゃらない方もいるので、南郷庁舎前の木間塚のところまで夜の7時まで、引き続き1か所になりますが町民の方の給水作業を行います。

小牛田地域につきましては、ちょっと情報整理が遅くなりまして、セーフティータワーの塩素での攪拌作業を4時頃からスタートしている状況で、どうしても2時間程度置かなきゃないという状況でございます。そういった中で、急遽の断水になっていまして、今から夕飯どきになってきますし、水を多くちょっと使う時間だと思います。そういった中で、日水協さんを通して、山形の山形市さん、寒河江市さん、河北町さんから給水車を御支援いただいて、あと大崎地域広域行政事務組合の遠田署で保有しています10トンの給水車、そちらのほうと、あと陸上自衛隊のほうに県を通して町長が派遣要請をしまして、陸上自衛隊が先ほど2台、2トンずつの車両連結したもので給水対応できる車両で到着いただいております。そういった状況で、まずは速やかに5時から旧5か村単位ぐらいで早急に給水対応させていただきながら、セーフティータワーのほう、塩素攪拌から2時間経過いたしましたら、セーフティータワーのほうからも給水を、消防団長を通じまして消防団に今活動要請をしております。消防団の皆様にもセーフティータワーでの給水作業を手伝っていただきながら、目途としましては夜の8時まで給水作業を行ってまいりたいと考えているところです。

今後につきましては、大崎の広水のほうの工事の被害状況、そういったところを捉えながら、内部で災対本部設置しながら、引き続き状況判断をしながら、明日、そして3連休の対応というのを随時検討してまいりたいと思っております。

ちょっと雑多なお話で申し訳ありませんが、今の現状そういった状況であること、ちょっと御理解をいただければと思っております。大変貴重なお時間いただきましてありがとうございました。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 小牛田地域は何時から断水になるの。

○防災管財課長（小野英樹君） もう4時なんで、断水しております。（「何や」「アナウンスしていた」「さっきのあれか」「質問いいですか」「聞けねかったからや」の声あり）

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） 小牛田地域が水足りなくなったっていうのは、どっかで漏水しているのか、それとも県水来ているのを町の給水に切り替えた分で使用量が予定より多くなったから、どっちなんですか。

○防災管財課長（小野英樹君） なかなか一概、一つの要因ではないと思うんですが、議員さんお話のとおり、小牛田地域は浄水場持っていますので、水をつくる能力があって、広水と合わせてブレンドしているというところが南郷地域とそもそも違うので、断水してこなかったっていうところはあるんですが、それで蜂谷森ですか、揚げるところの一部改修が必要な状況っていうのが見られたんですけれども、改修して水を自前のつくった水だけで送って、ある程度は、水の量は落ちますけれども、供給し続けられるんじゃないかっていうところあったわけです。ただ、実際、水の供給量が落ちてしまっている状況であったり、想定したよりもちょっと使用量が上がっている状況か、複数要因あるかと思います。そういった中で、ちょっと目測を誤ったところはあるかもはしれないんですけれども、今の現時点としては、ちょっと水の残量がかなり著しく減ってしまったっていう状況だと報告を聞いているところでございます。（「梅ノ木浄水場はフル稼働しているってことでいいんですか」「取水場だけだよ」「浄水場」「梅ノ木は取水場」「浄水場入っているでしょう、浄水もしているんでしょう」の声あり）貯水はできるんだと思うんですけれども、つくった水を揚げるっていうところで……（「新しい浄水場ですか」「新しい浄水場」「ああ、つくっています」「つくっているんでしょう。それはフル稼働しているんですか」「フル稼働」「性能発揮できているんだか」「小牛田全部は賄えないんだよ」「非常事態のあの深井戸っていうのありましたね、桜木と」「鈴木さん、手挙げて聞かないと。みんなで一斉に言ってしまうと」の声あり）

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 簡単に質問、回答も簡単にしてください。（「いいですか」の声あり）はい。

○5番（柳田政喜君） 今のところどういう見通しなんですか。復旧に関しての見通し、今のところいいんです。（「水道事業所でねえと分かんねえんだ。事業所でねえから分かんねえ」「聞かねたってもいいんだけど」の声あり）

○副町長（須田政好君） 今回、宮城県の大崎広域の水道管で壊れたのが十三、四か所だけあったんです。その中で、本町に関係する涌谷系列管線でしたっけ、それが5か所入っているんです。それで、今朝早くからもう復旧作業に入って、大和町とか、あっちの松島とか、鹿島台のほうは4か所ぐらい直ってきたって来ているんです。順番どのようにしてやっているかはあれなんですけれども、多分簡単な修理からやっていると思います。本町のほうが今日か、あるい

はあしたにはもう手をつけて直していくと思います。（「手をつける」の声あり）今日一日で4か所、5か所は復旧していますので、うちのほうも今日、あしたには涌谷管線も復旧して、あしたぐらいいっぱいでは何とかなんないかなというような期待しているところです。

それで、復旧のほうに関しては、これから5時間ぐらい小牛田地域でも断水していただくと、蜂谷森の水槽が5メートルぐらいまで上がるそうです。そうすると、上がるとある程度、昼間50%の給水制限をつけたんですけれども、それぐらいの通水はできるのではないかっていう見通しなんです。でございますので、このように一番水を使う時間帯になってしまいまして、本当に急遽皆さんに御迷惑をおかけしていますが、何とか精いっぱい給水体制を組んで頑張ってみりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 大変御苦労さんです。よろしくお願ひいたします。

それでは、執行部の方、退席お願ひしたいと思います。

休憩は5分、4時50分再開します。

午後4時44分 休憩

午後4時48分 再開

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

事務局から。

○事務局長（今野正祐君） ちょっとマイクなしでお話ししますけれども、（「はい、マイク」の声あり）実はこれから、5時から災害対策本部会議、私ちょっと出席したいので手短かにきたいというふうに思います。

それで、同じく災害対策本部会議なんです、明日9時からもやりたいということで執行部のほうから申入れがございまして、明日9時半からの分科会審査なんです、10時からに変更をお願いしたいという申入れが来ておりますので、その辺ちょっと御理解をいただきたいというふうに思います。災害対策本部会議ですけれども、一応3階会議室使っております。こっこの控室は使えてっていうことにはなるかもしれませんが、一応一律に両分科会とも10時スタートということでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それで、その分科会の持ち方なんです、今日もちっと御覧になったように、ちょっと防災管財課、かなりばたばたというか、多分断水の部分が今日、明日の話ではない状況なようでございます。それと、あと健康福祉課についても、本日のウイルスワクチン中止になりましたけれども、明日以降は何とか前の体制に戻したいということで、かなり今頑張っている様子が

ございます。そうしますと、かなり申しにくいことではあるんですが、その辺の現在の震災対応している各セクション、特に防災管財課、健康福祉課、かなり今厳しいところでございますので、もちろんお話聞いていただくことは、これはやはり必要なことだと思いますが、その時間帯の持ち方、できれば皆さん今日お帰りになりましたら、お聞きになりたいことをコンパクトに数点か絞っていただいて、それをあした短時間でぶつけていただくというふうな手法を取っていただけないかなというふうに思います。何分にも我々職員も防災管財課の応援なんかにも出ているんですけれども、メインとなる課が今、防災管財課、健康福祉課ということもございまして、その辺ちょっと御配慮をお願いいたします。

それから、もう一つございます。それで、あした午後からまとめということで、それこそ各課の課長さん方をお呼びするというような予定になっております。これ一つの提案なんですけれども、いつもその課長さん方を前に、これどうでしょうね、これどうでしょうねという議論を行っておりましたが、明日のまとめについては、できればその課長たちは招集せずに、議員さん方でまとまっておまとめいただけないかなという御提案なんです、その部分についても御配慮いただければというふうに思いますので、（「はい」「大丈夫だ」の声あり）ちょっとその辺、委員長、よろしくお願いします。（「課長さんにも言うておいてください。そこ聞いていませんって言わないようにって」の声あり）

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 明日のまとめについては、今、事務局長が言ったとおりでございますので、各分科会の委員長、スムーズにまとめていただきたいと、こう思います。（「はい」の声あり）

あと、皆様からございませんか。（「まとめ」の声あり）まとめ。（「今のまとめはいいですか」の声あり）はい。（「いいよ」「執行部なしで」「いらねえっちゃ」の声あり）なしでいいです。（「いいです」の声あり）

○11番（佐野善弘君） この後、各常任委員会に分かれて打合せすると思うんですけれども、その後、一応のびのびになっていますけれども、時間外なんですけれども、議会だよりの……（「これから」の声あり）ええ。当初から全員協議会後にするというような、まあ、こういう事態です、いつまた状況が変わるか分かりませんので、一応本日ちょっと5時を過ぎますけれども、したいと思いますので、よろしくお願いしますと思います。（「御苦労さんです」の声あり）

○議会運営委員会委員長（平吹俊雄君） 御苦労さんです。

そのほかにございませんか。（「ありません」の声あり）なければ、これで終わりたいと思

いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

本日は大変御苦勞さんでございました。

午後４時５２分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月17日

美里町議会運営委員会委員長